

第2次能勢町地域福祉活動計画

平成28年10月

能勢町社会福祉協議会

地域福祉活動計画の策定について

I 地域福祉活動計画の背景

経済・社会情勢の複雑・多様化は、私たちの生活に大きな影響や変化をもたらし、少子高齢化・児童や障がい者など弱者への虐待・引きこもり・生活困窮者の増加など、様々な課題を生み出しています。

地域においては、家庭や地域での助け合い、支え合う相互扶助機能が薄れ、地域の人々のつながりが希薄になっています。

平成23年3月、能勢町では「第2次能勢町地域福祉計画」が策定され、その基本目標を、

- 1 ともに助け合い、支え合う地域づくり
- 2 適切に福祉サービスを提供するための仕組みづくり
- 3 だれもが安心して生活できるまちづくり

と定められました。

社会福祉協議会では、町の計画を受け、地域住民が地域の身近な福祉の課題や問題点を共有し、その対策に向けてそれぞれの役割を担い、社会資源を有効活用しながら、住民の自発的な活動を促して、町の計画推進に向けて、協議会としての役割を明確にするため、地域懇談会を開催し、平成24年3月、「能勢町地域福祉活動計画」を策定し、地域福祉活動の充実に努めてきました。

II 第2次能勢町地域福祉活動計画の位置づけ

社会福祉協議会では、「地域福祉活動計画」を軸に地域福祉の一層の向上を目指し、活動の充実に努めているところです。

平成28年3月、能勢町は、第2次能勢町地域福祉計画の後継計画として「第3次能勢町地域福祉計画」を策定、基本目標を、

- 1 ともに助け合い、支え合う地域づくり
- 2 地域で支え合う仕組みづくり
- 3 だれもが安心して生活できるまちづくり

と定められました。

社会福祉協議会としても、地域福祉を推進する中心的な団体として、新しい福祉計画の実現に向け、地域や住民・関係団体・機関と相互協力して、地域福祉の充実を推進するため「第2次能勢町地域福祉活動計画」を策定します。

Ⅲ 第2次能勢町地域福祉活動計画の目標

新しい活動計画の目標については、

- 1 町の「第3次能勢町地域福祉計画」に掲げる三つの基本目標が、「第2次能勢町地域福祉計画」の基本目標から大きく変更されていないこと
- 2 平成23年に社会福祉協議会が実施した「地域懇談会」での福祉課題が、「第3次能勢町地域福祉計画」においても対応すべき課題とされていること

から、現在推進の途である現行「能勢町地域福祉活動計画」の活動計画目標を引き続き、新しい「第2次能勢町地域福祉活動計画」の活動計画目標とします。

Ⅳ 計画の期間

平成28年度から平成32年度

Ⅴ 計画の推進

この活動計画は、町が設置する「地域福祉計画推進委員会」と連携を図りながら推進するものとし、必要に応じて関係団体、関係機関に意見を求めるものとします。

1. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な取り組み

地域福祉計画（施策内容）	地域福祉活動計画（取り組み内容）
<p>■基本目標 1 ■ ともに助け合い、支え合う地域づくり</p> <p><input type="checkbox"/>地域のつながりづくり <input type="checkbox"/>お互いを尊重し合える環境づくり <input type="checkbox"/>イベントによる交流の促進 <input type="checkbox"/>福祉施設等の事業への参加促進 <input type="checkbox"/>交流できる場づくり <input type="checkbox"/>各福祉団体と福祉施設等の連携による交流 <input type="checkbox"/>福祉分野の人材の確保 <input type="checkbox"/>学校における社会奉仕体験活動の充実</p>	<p>●取組目標 1 ● 地域交流（高齢者・障がい者・子ども、若者の領域を超えたつながり）の充実</p> <p><input type="checkbox"/>小地域ネットワーク活動の更なる充実 <input type="checkbox"/>行政との連携による見守りネットワーク <input type="checkbox"/>だれもが集える場づくりイベントを通じての交流 <input type="checkbox"/>社協だより等による情報 提供 <input type="checkbox"/>一人暮らしの高齢者等への見守り</p>
<p>■基本目標 2 ■ 地域で支え合う仕組みづくり</p> <p><input type="checkbox"/>地域における見守り体制づくり <input type="checkbox"/>様々な団体のつながりづくり <input type="checkbox"/>ボランティア講習会の実施 <input type="checkbox"/>ボランティアが活動しやすい仕組みづくり <input type="checkbox"/>福祉サービスの情報の発信</p>	<p>●取組目標 2 ● 地域の担い手養成と移動支援（交通）の確保</p> <p><input type="checkbox"/>地域の担い手育成 <input type="checkbox"/>ボランティアセンターの充実 <input type="checkbox"/>地域ボランティア組織の形成 <input type="checkbox"/>交通弱者に対する支援 <input type="checkbox"/>要援護者への支援 <input type="checkbox"/>ふれあい総合相談の充実</p>
<p>■基本目標 3 ■ だれもが安心して生活できるまちづくり</p> <p><input type="checkbox"/>相談体制の充実 <input type="checkbox"/>生活困窮者への支援の充実 <input type="checkbox"/>福祉サービス提供事業者における苦情解決体制の構築促進とその周知徹底 <input type="checkbox"/>成年後見制度の普及 <input type="checkbox"/>虐待を見逃さないネットワークの確立 <input type="checkbox"/>日常生活自立支援事業の推進 <input type="checkbox"/>緊急時・災害時の支援体制づくり <input type="checkbox"/>見守り活動を通じた防犯活動の推進</p>	<p>●取組目標 3 ● 安全・安心の地域づくり</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時・災害時の避難支援 <input type="checkbox"/>地域の見守り活動の推進 <input type="checkbox"/>地域福祉計画推進委員会との連携</p>

2. 活動計画の推進内容

地域福祉活動計画		
目 標	事業内容	詳 細
●取組目標1● 地域交流（高齢者・障がい者・子ども、若者の領域を超えたつながり）の充実	○小地域ネットワーク活動の更なる充実	ふれあえる場所と機会の充実を行う。
	○行政との連携による見守りネットワーク	見守り体制の充実。
	○だれもが集える場づくりイベントを通じての交流	地域イベントを開催する。
	○社協だより等による情報提供	地域活動の情報周知を図る。
	○一人暮らしの高齢者等への見守り	高齢者等への見守りを促進する。
●取組目標2● 地域の担い手養成と移動支援（交通）の確保	○地域の担い手育成	ボランティア養成講座などを開催する。
	○ボランティアセンターの充実	ボランティアの情報提供・需給調整などを推進する。
	○地域ボランティア組織の形成	地域住民の助け合いの輪を広げる。
	○交通弱者に対する支援	新たな交通手段を考える。
	○要援護者への支援	障がい者の方々への事業の促進を行う。
	○ふれあい総合相談の充実	相談窓口の充実を行う。
●取組目標3● 安全・安心の地域づくり	○緊急時・災害時の避難支援	緊急時に対応できる体制を作る。
	○地域の見守り活動の推進	声かけ、友愛訪問などの推進。
	○地域福祉計画推進委員会との連携	地域福祉計画推進委員会と連携する。

■基本目標 1 とともに助け合い、支え合う地域づくり

●取組目標 1 地域交流（高齢者・障がい者・子ども、若者の領域を超えたつながり）の充実

事業内容	事業の展開
① 小地域ネットワーク活動の更なる充実	地区福祉委員会が主体となり、各校区ごとに実施されている、いきいきサロン（小地域ネットワーク活動）の更なる充実を図り、地域のつながりの強化を図ります。
② 行政との連携による見守りネットワーク	行政と連携を図り、民生委員児童委員協議会等と情報を共有し、一人暮らしの高齢者等の見守りの充実に努めます。
③ だれもが集える場づくり	住民が困ったことなどに気軽に相談し合える場として、地域の公民館等に地域住民が集えるような（仮称）住民サロンなど高齢者が閉じこもることなくいきいきと過ごせる場づくりに努めます。
④ 社協だより等による情報提供	「社協だより」、「ホームページ」を通じて高齢者や障がい者等に関するさまざまな情報発信、社会福祉協議会の事業内容の啓発、紹介ができるよう、内容の充実と住民ニーズの把握に努めます。
⑤ 一人暮らしの高齢者等への見守り	一人暮らしの高齢者や障がい者等に見守り訪問やふれあい給食を届ける際に必要な情報提供及びコミュニケーションを行うことにより不安解消を行う。 また、制度の狭間の方などを支援するため、関係機関・団体等と連携を行う。

■基本目標 2 地域で支え合う仕組みづくり

●取組目標 2 地域の担い手養成と移動支援（交通）の確保

事業内容	事業の展開
① 地域の担い手育成	ボランティアについての住民意向を把握し、若い世代等、これまでボランティア活動に関わりが少なかった人にも興味、関心を持てるようなメニューの検討を行います。
② ボランティアセンターの充実	ボランティア活動希望者と依頼者への対応やボランティアに関する専門的な相談・情報共有が迅速・適切に行えるようボランティアセンターのスキル向上に努めます。
③ 地域ボランティア組織の形成	地域内（区、自治会）で助け合い、支えあいの精神に基づいたボランティア組織ができるよう地区福祉委員会、民生委員児童委員協議会等と協働し組織形成を行う。
④ 交通弱者に対する支援	一人暮らしの要援護者等の移動支援を地域ボランティア組織やNPOにて行うことができるよう行政と連携して仕組みづくりを行います。
⑤ 要援護者への支援	高齢者や障がいのある人が住みなれた自宅で日常生活を営むことができるよう、介護保険法・障がい者総合支援制度に基づく、ホームヘルプサービス（訪問介護・居宅介護等）の充実を行います。 また、制度の狭間の方などを支援するため、関係機関・団体等と連携を行う。
⑥ ふれあい総合相談の充実	生活上のさまざまな困難な人に適切な助言が行えるよう、CSW、地域包括支援センター、関係機関との情報共有及び連携を図り、より適切な対応が行えるよう努めます。

基本目標3 だれもが安心して生活できるまちづくり

●取組目標 3 安全・安心の地域づくり

事業内容	事業の展開
① 地域のつながりによる移動等の支援	近隣同士をつながりを通じて、高齢者や障がい者等の支援が必要な人の見守りや通院等の移動支援を行うことができるよう進める。
② 地域の見守り活動の推進	一人暮らしの高齢者や昼間独居の高齢者や障がい者等の支援を円滑に行うため、小地域ネットワーク活動において、見守り活動を行うとともに、地域包括支援センターや関係団体との連携を強化し地域見守り活動の推進を図ります。
③ 地域福祉計画推進委員会との連携	本計画推進・実行のため行政が組織した地域福祉計画推進委員会と協働・連携し、地域福祉向上を図る。
④ 職場・仕事・就労	福祉のまちづくりにつながる、コミュニティビジネスや社会起業の可能性を探る。